第６学年　社会科学習指導案（同和問題）

１　単元名
世界に歩み出した日本
～全国水平社の設立と民主主義への意識の高まり～

２　指導の立場
（１）単元について

【西光　万吉】

奈良県の生まれ。部落差別撤廃を求め、水平社設立の運動をおこす。京都での創立大会で 3000 人の参加者に採択された。水平社宣言起草と荊冠旗のデザインは、西光によるものである。第二次世界大戦後は、平和・原水爆禁止運動などに参加した。

本単元は学習指導要領解説「社会編」第６学年の内容（１）のクを受け設定したものである。

大日本帝国憲法の発布、日清・日露戦争、条約改正、科学の発展などについて調べ、我が国の国力が充実し、国際的な地位が向上したことが分かること。

奈良県御所市の被差別部落の寺院、浄土真宗本願寺派西光寺に生まれた西光万吉は、高等小学校を卒業後、奈良県立畝傍中学校に進学をするが、周囲から自分が差別をされていることを感じて中退してしまう。その後も、差別から逃れたい一心で、京都の中学へ、そして東京の美術学校へと勉強の場を求めた。しかし、どこへいこうと差別はついて回り、東京の下宿先でも西光の出身地を問いただしてくる人もいた。被差別部落出身であった西光は、自分の出身地があばかれることを恐れ、画家になる夢までも断念し、故郷へと帰ることになった。その後、西光は、差別からの解放への道を探し続けた。その頃に起きた米騒動に触発され、同郷の盟友である阪本清一郎（後の水平社共同設立者）、駒井喜作らと共に青年運動、社会改造運動に没入していった。他の部落でも同じように、自らの力による解放の道を探し求めている人がいた。そんな人々が西光らによる水平社結成の企てを知り、互いに連絡を取り合って結集していった。西光は、真に解放を実現するには、部落民として生まれたことを恥じたり隠したりするのではなく、自分たちのありのままの姿に誇りをもち、自分たちをさげすむ社会の側こそが誤っているということを突き付けなければならないという考え方に到達した。西光の願いが近代化を進める明治の新しい国づくりの礎となったことを捉えさせたい。

（２）子どもの実態について

子どもたちはこれまでの歴史学習において、身分により厳しく差別をされてきた人々の実態を学んだ上で、明治時代に入り解放令により身分制度がなくなった経緯を学習した。子どもたちは、差別は許されないことだという立場に立ち、そんな差別をされてきた人々の思いを共感的に受け止める姿も多く見られた。

日常生活においては、スクランブル交流をする際に、自然と男女でペアが分かれて交流をする姿が見られる。また、「～係だから」や「～長だから」という発言も聞くことがある。しかし、子どもたちの心の中には、その姿や発言が偏った見方や考え方をしていることだという自覚は感じられない。

そこで本時は、西光万吉を通して、歴史的な差別の背景や差別解消の歩みを学び、差別は人々の心の中にあり、それは自分たちの心の中にもあることに気付くことで、日常生活をふり返りながら、差別解消のために自ら進んで行動しようとする意欲を高めたい。

（３）人権教育の観点を明確にした授業
［人権教育の観点］

【認識力】
- ■解放令が出されたにもかかわらず、西光ら３０００人の被差別者たちが集まり、全国水平社を設立した事実から課題意識をもち、自ら学びの必然を生み出す姿。
- ■西光の歩みや社会で起きていた出来事などの資料を通して、解放令後も続いた差別を、正しく読み取り、西光らの立場に立ちきって、差別的事象の歴史的背景を正しく理解し、そのつらさや苦しみに共感をする姿。

【自己啓発力】
- ■法やきまりでは、差別意識をなくすことはできないことを理解し、差別意識とは人々の心の中に存在し続けていることに気付く姿。
- ■授業前アンケートに立ち戻ることで、昔から続いてきた差別意識は、実は自分たちの心の中にも存在していて、自分たちも知らず知らずの内に、偏った見方や考え方で物事を判断したり行動したりしてしまう自分に気付く姿。

【行動力】
- ■差別意識をなくしていくためには自分には何ができるのかを考え、自分の身近な生活の中の具体的な場面を想起しながらこれからの自分の見方や考え方を改めようという意欲をもち、振り返りを記入する姿。

３　本時のねらい

西光万吉らが全国水平社を設立することを決めたのは、解放令が出された後にも続いた差別を受けたことで、法律や制度では変えられない人の心の中にある差別意識を変えていくことで、誰もが平等で安心して生きていける世の中にしたいという思いがあったことが分かり、西光らの動きはその後全国的に広がっていったということが分かる。

４　本時の展開

邂	ねらい	学習活動	資料	教師の指導※評価
導入	西光万吉ら３０００人が集まり、全国水平社の設立を決めた事実をつかみ、課題意識をもつ。	**１　西光万吉らが全国水平を設立することを決めたという事実から課題意識をもつ。** ・明治時代には四民平等や解放令によって、少しずつ平等な世の中に近付いてきていた。 ・西光万吉をはじめとする３０００人が集まって、平等を求める組織である水平社を設立したのだな。 ・平等な世の中に近付いてきているのに何でまた平等を訴えようとしているのだろう。	・西光万吉 ・解放令 ・全国水平社の設立	**【認識力】** **○本時取り扱う人物に関わる営みや時代背景を共通理解した上で課題化を図る。** ・「解放令が出された後に水平社が設立された」という事実 **○具体的な事例を捉え、西光の立場から水平社設立への思いを考える。** ・解放令が出されても人々の中には差別意識が残っていた。 ・解放令が出されたにもかかわらず西光は差別に苦しみ、後ろめたい気持ちもあった。
	なぜ西光らは解放令が出された後も平等を求めて全国水平社を設立することを決めたのだろう。			
展開	解放令後に起きた一揆や当時の社会背景を足場に予想をたてることができる。 「西光が経験した差別」「解放令後に起きた出来事」という視点で整理し、社会背景と西光の思いを関わらせながら追究することができる。 「差別をなくし、平等で安心して「生きていける世の中にしたい」という西光の考えに迫る中で、「差別意識は一人一人の心の中に根強く残るもの」ということに気付くことができる。 本当の意味で差別をなくすには、一人一人の意識を変えていく必要があることに気付く。 西光らの思いを学んだうえで、自分たちの中にある意識に立ち戻ることで、これからの自分の生き方や考え方を表現することができる。	**２予想を足場にし、資料から追究し、交流をする。** ・解放令の後にも一揆が起きていたから、その後も差別は続いていたのではないのかな。 ・差別をされてきた人々が立ち上がったということは、西光らが解放令後も差別を受けていたのではないのかな。 西光万吉が経験したこと ・西光は学校に進学をしても、周囲からの差別を感じ、途中でやめてしまったのだな。 ・画家として才能があったのにあきらめてしまったのだな。 西光は、自分が差別されてきた身分だったことに対して不安な気持ちが大きかった。せっかく目指していた自分の夢まで断念をしてしまうほどの思いだった。西光は自分と同じように苦しむ人々と共に差別に立ち向かおうとしたのだな。 解放令後に起きた出来事 ・解放令が出された後も風呂屋や髪の毛を切りに行こうとしても、断られたり、それまでに来ていたお客さんに避けられたりしたのだな。 解放令は出されたが、生活の中では差別は中々解消されていなかった。今では誰もが当たり前にお店を利用できるが、当時、差別を受けていた人々はそれさえも許されなかった。誰もが平等に生活ができる世の中を目指して設立したのだな。 社会では、解放令が出されてもお店に入ることができないなど、結局、差別はなくならなかった。西光は自分が差別を受けているのではないかという不安や夢をあきらめなければいけなかった悔しさから、誰もが平等で安心して生きていける世の中にしたいと考えて、全国水平社を設立しようと決めたのだな。 **３「差別意識」の在り処を考える。** 差別をする意識は、自分たちの心の中に存在しているのだな。だからこそ、いくらきまりを定めても解消はされていかない。差別の解消には、共に生きる一人一人の意識を変えていく必要があるのだな。	・西光万吉の生き方年表 ・博多に住んでいた老人の日記 ・授業前アンケート	**【自己啓発力】** ［社会認識を深める］ ※解放令後も残った差別をなくし、平等な世の中を目指したいからだと捉えた子どもに対して、**「きまりや法で定められていたのに差別が残ったのはなぜ？」**と、問いかけ、差別意識とは、本来一人一人の心の中に生まれるものであり、きまりや法によって解消されるものではなく一人一人が意識を変えていくことが必要である」ことをつかませる。 「その意識は、みんなの心の中にはないと言い切れますか？」と子どもたち自身に問いかける。 **【行動力】** **○「授業前アンケート」から自分の心の中にある意識を見つめる。** ・自分たちも生活の中で「男だから」「女だから」「～係だから」といった見方をしている。 ・自分の心から変えていく必要がある。
終末		**４自分自身や身近な仲間の中にある意識に立ち返りながら本時の振り返りを記入する。** 西光らが経験した差別は絶対に合ってはいけないことだと思う。自分自身も「女子だから」「男子だから」というように決めつけて考えてしまうこともあることに気付いた。今日の勉強では、きまりがあっても、心が変わらないと結局同じということが分かった。これからは、西光らが残してきた思いを大切にして、まずは自分の中にある差別してしまう心を直していきたいと思う。		**評価規準【社会的な思考・判断・表現】** 解放令後も続いた差別をなくし誰もが平等で安心して生きていける世の中にしたいという西光の願いや、差別は一人一人の心の中に存在していることを捉え、自分の意識とかかわらせながらこれからの自分の生き方を表現している。 （ノート・発言）